

## 雇用環境向上行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内 容

(1) 目 標

労働基準法に基づく産前産後休暇や育児・介護休業法に基づく育児休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育児休業中の社会保険料免除制度などの周知

上記法規に基づき、昨年改正した就業規則、育児休業規則、介護休業規則等の周知

(2) 対 策

- ・平成 23 年 4 月～ 諸制度の調査・検討  
社内規則については社内イントラに掲示、併せて  
書面配布
- ・平成 23 年 10 月～ 諸制度内容の整理・資料作成
- ・平成 24 年 4 月～ 社員周知（パンフレット、イントラなど）

以上